

ぐんまけんちいきじゅうたくとうせいびけいかく
群馬県地域住宅等整備計画

ちいきじゅうたくけいかく ぐんまちいきき
(地域住宅計画 群馬地域(4期))

ぐんまけん まえばしし たかさきし きりゅうし いせさきし おおたし ぬまたし たてばやしし しぶかわし ふじおかし とみおかし あんなかし
群馬県、前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、み
し よしおかまち かななまち しもにたまち なんもくむら かんらまち なかのじょうまち ながのはらまち つまごいむら くさつまち たかやまむら ひがしあが
どり市、吉岡町、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻
つままち まち かたしなむら たまむらまち いたくらまちめいわまちおおいずみまち おうらまち
町、みなかみ町、片品村、玉村町、板倉町、明和町、大泉町、邑楽町

令和 元年12月 (当初)

令和 3年 1月 (変更)

令和 3年 3月 (変更)

令和 3年 5月 (変更)

令和 3年10月 (変更)

令和 4年 1月 (変更)

令和 4年 11月 (変更)

令和 4年 12月 (変更)

令和 6年 1月 (変更)

令和 6年 7月 (変更)

(参考様式2) 社会資本総合整備計画

令和6年7月

計画の名称	群馬県地域住宅等整備計画（地域住宅計画 群馬地域（4期））										重点配分対象の該当	
計画の期間	令和2年度 ～ 令和6年度（5年間）				交付対象	群馬県、前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、吉岡町、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、みなかみ町、片品村、玉村町、板倉町、明和町、大泉町、邑楽町						
計画の目標	<p>誰もが安心して暮らせる住まい・まちづくり 各種相談体制の整備等を図り、若年世帯・子育て世帯や高齢者をはじめとして、全ての県民の住まいに対する不安が解消され、災害発生時においても住まいを確保できる、県民の誰もが安心して暮らせる「ぐんま」を目指します。 豊かで住み続けられる住まい・まちづくり 林業県「ぐんま」を念頭に、本県の都市部、中山間部、都市近郊部など多様性の元となっているそれぞれの地域が持つ強みを活かし、居住ニーズに対応できる「まちのまとまり」を図ることで、豊かに住み続けられる「ぐんま」を目指します。 いいものを長く大切に使う住まい・まちづくり 空き家を含む既存の住宅について、県民が自らの居住ニーズに合わせてリフォーム等で手を入れることで、質の高い住宅にいつまでも住むことができる、いいものを長く大切に使う「ぐんま」を目指します。</p>											
群馬県、前橋市、												
計画の成果目標（定量的指標）	<p>①群馬県内の公営住宅の供給を促進する。 ②狭あい道路解消率を増加させる。 ③街なみ環境整備地区における修景整備件数を増加させる。 ④住宅及び住環境に対する満足率を増加させる。 ⑤空き家の増加率を抑制する。</p>											
定量的指標の定義及び算定式												
							定量的指標の現況値及び目標値			備考		
							当初現況値 (R2.3)	中間目標値	最終目標値 (R7.3)	※中間目標は任意 個別施設計画を含む○ 国土強靱化を含むー 定住自立圏を含む ○ 連携中核都市圏を含むー 流域水循環計画を含むー 地域再生計画を含むー 定住自立圏共生ビジョンに基づき実施される事業：住宅市街地基盤整備事業（伊勢崎市）		
①公営住宅の供給数を調査する。 (公営住宅の供給数) = (公営住宅の新規整備（建設、買取、借上）及び建替の戸数) + (既存公営住宅の空き家募集の戸数)							0戸	-	9000戸			
②狭あい道路の整備状況をもとに解消率を算出する。 (狭あい道路の解消率) = (狭あい道路整備延長) / (五カ年で解消すべき狭あい道路延長 29.7km)							0%	-	100%			
③整備地区における修景件数を調査する。							0件	-	60件			
④住生活総合調査の結果により算出する。 (住宅及び居住環境に対する満足率) = 住生活総合調査による住宅及び居住環境の総合満足度「満足」+「まあ満足」の割合 ただし、定量的指標の現況値及び目標値は当初現況値H25、最終目標値R6である。							73%	-	75%			
⑤空き家率を調査する。 (空き家率の全国比) = (群馬県の空き家率) / (全国の空き家率) × 100 ※ (空き家率) = (住宅土地統計調査による「空き家総数」) / (住宅総数) ただし、定量的指標の現況値及び目標値は当初現況値H30、最終目標値R6である。							122	-	122			
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	16,597.百万円	A	16,477.百万円	B	0	C	120.百万円	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.7%

(参考様式2) 社会資本総合整備計画

令和6年7月

計画の名称		群馬県地域住宅等整備計画（地域住宅計画 群馬地域（4期））										重点配分対象の該当						
計画の期間		令和2年度 ～ 令和6年度（5年間）				交付対象		群馬県、前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、吉岡町、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、みなかみ町、片品村、玉村町、板倉町、明和町、大泉町、邑楽町										
計画の目標		<p>誰もが安心して暮らせる住まい・まちづくり 各種相談体制の整備等を図り、若年世帯・子育て世帯や高齢者をはじめとして、全ての県民の住まいに対する不安が解消され、災害発生時においても住まいを確保できる、県民の誰もが安心して暮らせる「ぐんま」を目指します。 豊かで住み続けられる住まい・まちづくり 林業県「ぐんま」を念頭に、本県の都市部、中山間部、都市近郊部など多様性の元となっているそれぞれの地域が持つ強みを活かし、居住ニーズに対応できる「まちのまとまり」を図ることで、豊かに住み続けられる「ぐんま」を目指します。 いいものを長く大切に使う住まい・まちづくり 空き家を含む既存の住宅について、県民が自らの居住ニーズに合わせてリフォーム等で手を入れることで、質の高い住宅にいつまでも住むことができる、いいものを長く大切に使う「ぐんま」を目指します。</p>																
群馬県、前橋市、																		
交付対象事業																		
A1 基幹事業（地域住宅計画に基づく事業）																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）						全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考
									R2	R3	R4	R5	R6					
別紙のとおり									A 1 小計						11,977			
A2 基幹事業（地域住宅計画に基づく事業以外の事業）																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）						全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考
									R2	R3	R4	R5	R6					
別紙のとおり									A 2 小計						4,500			
									A 合計						16,477			
A 基幹事業（合計）																		
B 関連社会資本整備事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）						全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考
									R2	R3	R4	R5	R6					
別紙のとおり									合計						0			
C1 効果促進事業（地域住宅計画に基づく事業）																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）						全体事業費（百万円）	備考		
									R2	R3	R4	R5	R6					
別紙のとおり									C 1 小計						116			
C2 効果促進事業（地域住宅計画に基づく事業以外の事業）																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）						全体事業費（百万円）	備考		
									R2	R3	R4	R5	R6					
別紙のとおり									C 2 小計						4			
									C 合計						120			
C 効果促進事業（合計）																		
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考			
									別紙のとおり									
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）						全体事業費（百万円）	備考		
									R2	R3	R4	R5	R6					
別紙のとおり									合計						0			
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																		
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考			
									別紙のとおり									

(参考様式2) 社会資本総合整備計画

令和6年7月

計画の名称	群馬県地域住宅等整備計画（地域住宅計画 群馬地域（4期））		重点配分対象の該当
計画の期間	令和2年度 ～ 令和6年度（5年間）	交付対象	群馬県、前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、吉岡町、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、みなかみ町、片品村、玉村町、板倉町、明和町、大泉町、邑楽町
計画の目標	<p>誰もが安心して暮らせる住まい・まちづくり 各種相談体制の整備等を図り、若年世帯・子育て世帯や高齢者をはじめとして、全ての県民の住まいに対する不安が解消され、災害発生時においても住まいを確保できる、県民の誰もが安心して暮らせる「ぐんま」を目指します。 豊かで住み続けられる住まい・まちづくり 林業県「ぐんま」を念頭に、本県の都市部、中山間部、都市近郊部など多様性の元となっているそれぞれの地域が持つ強みを活かし、居住ニーズに対応できる「まちのまとまり」を図ることで、豊かに住み続けられる「ぐんま」を目指します。 いいものを長く大切に使う住まい・まちづくり 空き家を含む既存の住宅について、県民が自らの居住ニーズに合わせてリフォーム等で手を入れることで、質の高い住宅にいつまでも住むことができる、いいものを長く大切に使う「ぐんま」を目指します。</p>		

群馬県、前橋市、

地域住宅計画 群馬地域(4期)に関する事項

・本計画は、地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法(平成17年6月29日法律第79号)(以下、「法」という。)第6条第1項に基づく「地域住宅計画 群馬地域(4期)」を兼ねる。
 (ただし、計画の成果目標(定量的指標)②③、定量的指標の定義及び算定式②③、交付対象事業A2基幹事業(地域住宅計画に基づく事業以外の事業)、C2効果促進事業(地域住宅計画に基づく事業以外の事業)を除く。)
 ・地域住宅計画 群馬地域(4期)の作成主体は、地域住宅計画に基づく事業の事業者とする。

法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替え事業に関する事項 ※法第6条第6項に規定する公営住宅建替え事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特別対象となります。

法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項 ※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の募集に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特定対象となります。(ただし、一定の要件を満たすことが必要です。)

その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

・真の生活困窮者に入居機会を与え、また、入居資格の再チェックのため、公営住宅の入居年数を10年以内の期限付きとする「定期入居制度」を導入する。(伊勢崎市)

その他、地域住宅計画 群馬地域(4期)に関する事項は、次に定めるものを答す。

- ・群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))(防災・安全) 計画の目標
- ・群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))(防災・安全) 計画の成果目標(定量的指標)①②
- ・群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))(防災・安全) 定量的指標の定義及び算定式 ①②
- ・群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))(防災・安全) 交付対象事業 A1 基幹事業(地域住宅計画に基づく事業)
- ・群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))(防災・安全) 交付対象事業 C1 効果促進事業(地域住宅計画に基づく事業)
- ・群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))(重点計画) 計画の目標
- ・群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))(重点計画) 計画の成果目標(定量的指標)①②
- ・群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))(重点計画) 定量的指標の定義及び算定式 ①②
- ・群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))(重点計画) 交付対象事業 A1 基幹事業(地域住宅計画に基づく事業)
- ・群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))(重点計画) 交付対象事業 C1 効果促進事業(地域住宅計画に基づく事業)
- ・群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))(防災・安全)(重点計画) 計画の目標
- ・群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))(防災・安全)(重点計画) 計画の成果目標(定量的指標)①
- ・群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))(防災・安全)(重点計画) 定量的指標の定義及び算定式 ①
- ・群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))(防災・安全)(重点計画) 交付対象事業 A1 基幹事業(地域住宅計画に基づく事業)
- ・群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))(防災・安全)(重点計画) 交付対象事業 C1 効果促進事業(地域住宅計画に基づく事業)
- ・民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの強化に資する事業

(参考様式2) 社会資本総合整備計画

令和6年7月

計画の名称	群馬県地域住宅等整備計画（地域住宅計画 群馬地域（4期））		重点配分対象の該当
計画の期間	令和2年度 ～ 令和6年度（5年間）	交付対象	群馬県、前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、吉岡町、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、みなかみ町、片品村、玉村町、板倉町、明和町、大泉町、邑楽町
計画の目標	<p>誰もが安心して暮らせる住まい・まちづくり 各種相談体制の整備等を図り、若年世帯・子育て世帯や高齢者をはじめとして、全ての県民の住まいに対する不安が解消され、災害発生時においても住まいを確保できる、県民の誰もが安心して暮らせる「ぐんま」を目指します。 豊かで住み続けられる住まい・まちづくり 林業県「ぐんま」を念頭に、本県の都市部、中山間部、都市近郊区など多様性の元となっているそれぞれの地域が持つ強みを活かし、居住ニーズに対応できる「まちのまとまり」を図ることで、豊かに住み続けられる「ぐんま」を目指します。 いいものを長く大切に使う住まい・まちづくり 空き家を含む既存の住宅について、県民が自らの居住ニーズに合わせてリフォーム等で手を入れることで、質の高い住宅にいつまでも住むことができる、いいものを長く大切に使う「ぐんま」を目指します。</p>		
	<p>群馬県、 前橋市、</p>		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

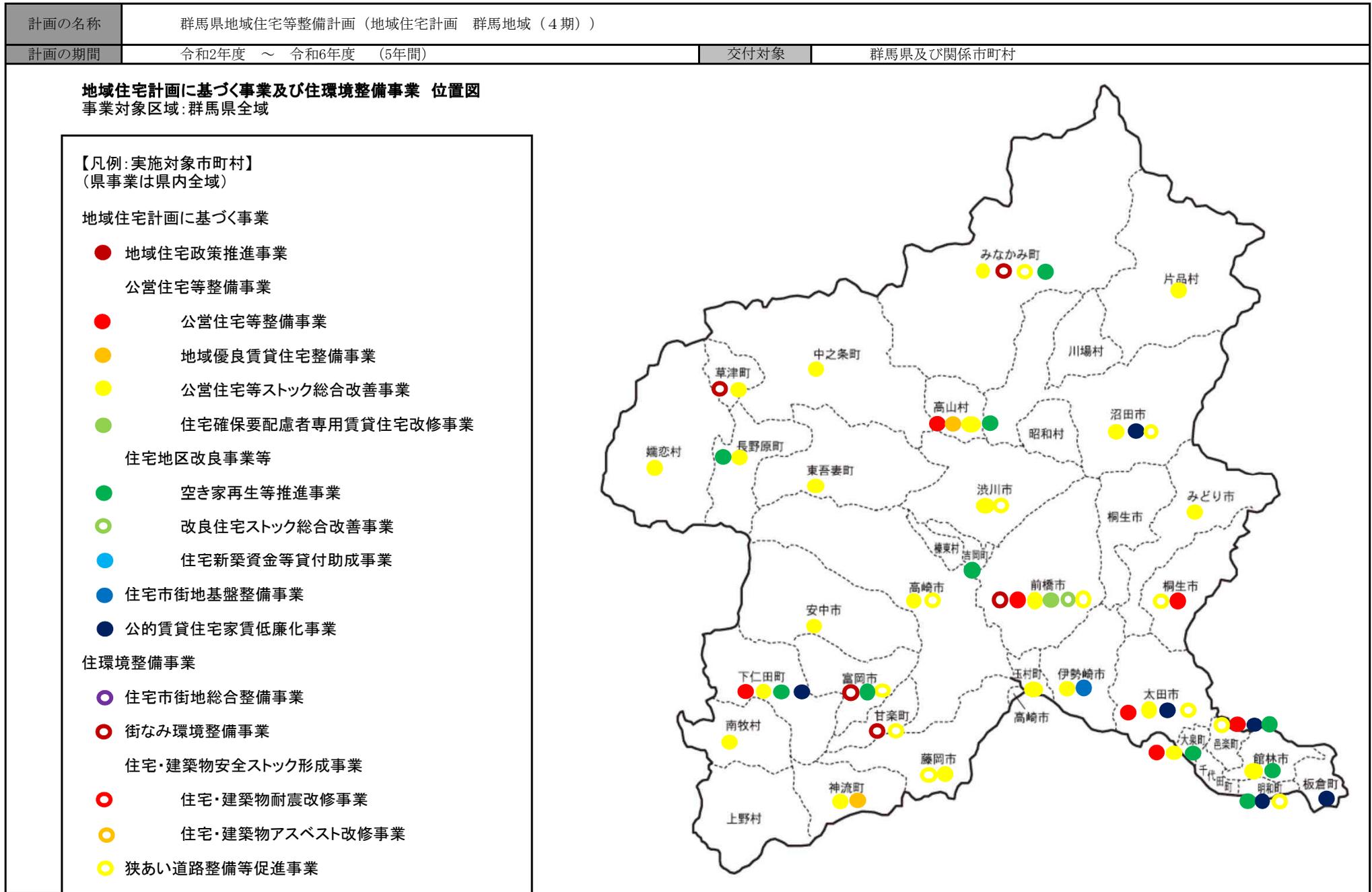
	R2	R3	R4	R5	R6
配分額 (a)	900.256	797.992	763.200	765.316	
計画別流用 増△減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	900.256	797.992	763.200	765.316	
前年度からの繰越額 (d)	0.000	172.581	101.130	169.208	
支払済額 (e)	727.675	869.443	695.044	654.069	
翌年度繰越額 (f)	172.581	101.130	169.208	110.776	
うち未契約繰越額 (g)	18.574	0.000	0	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0.000	0	0.078	0.471	
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h)/(c+d))	2.1%	0.0%	0.009%	0.05%	
未契約繰越＋不用率が10%を超えている場合その理由	-	-	-	-	

※ 令和2年度以降の各年度の決算額を記載。

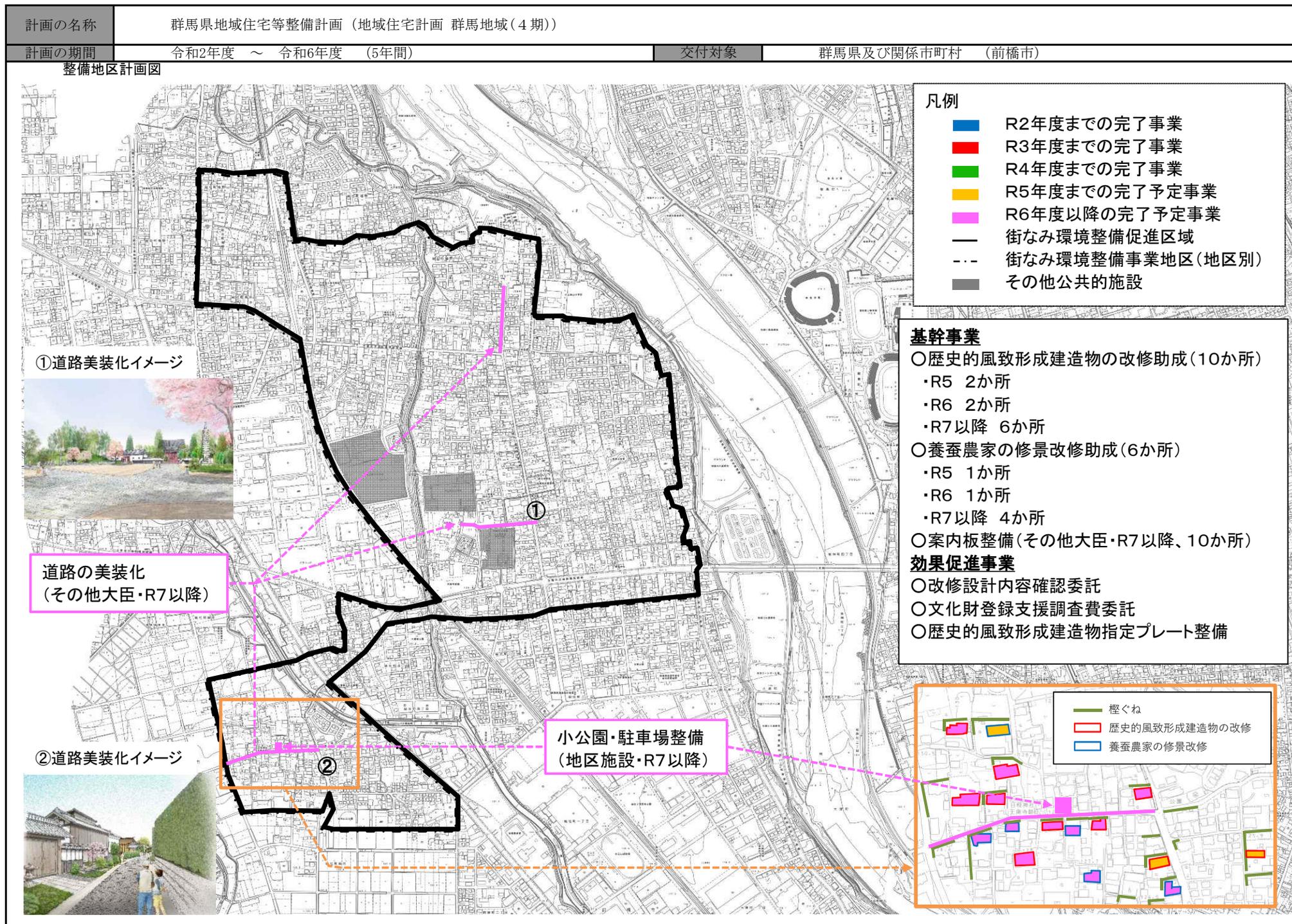
整備計画	交付対象事業	基幹事業		事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全仕事費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	一体的に実施することにより期待できる効果※効果促進事業の場合	備考
		(大)	(小)									R2	R3	R4	R5	R6					
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	群馬県	地域住宅政策推進事業(県内全域)	住相談・住情報提供	群馬県	●	●	●	●	101.0	-	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	群馬県	地域住宅政策推進事業(県内全域)	県産材活用住宅支援事業	群馬県	●	●	●	●	344.0	-	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	群馬県	地域住宅政策推進事業(県内全域)	高齢者等見守り事業	群馬県	●	●	●	●	113.0	-	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	群馬県	地域住宅政策推進事業(県営公営住宅団地)	除去事業・移転費補助	群馬県	●	●	●	●	600.0	-	策定済			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	群馬県	地域住宅政策推進事業(県内全域)	住生活基本計画見直し	群馬県	●				7.0	-	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	群馬県	公営住宅等整備事業(中尾団地)	PPP/PPF導入可能性調査	群馬県			●		10.0	-	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	群馬県	公営住宅等整備事業(広瀬第一・第二団地)	広瀬団地再生基本計画策定	群馬県				●	11.0	-	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	群馬県	公営住宅等ストック総合改善事業(県内公営住宅団地)	居住性向上・福祉対応・長寿命化 県営広瀬第二団地3棟	他	群馬県	●	●	●	●	2,580.0	-	策定済	イ	
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	群馬県	公営住宅等ストック総合改善事業(県内公営住宅団地)	居住性向上・福祉対応・長寿命化 県営広瀬第二団地3棟	他	群馬県	●	●	●	●	2,580.0	-	策定済	イ	
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	群馬県	住宅新築資金等貸付助成事業(県内全域)	住宅新築資金等貸付助成	群馬県	●	●	●	●	2.0	-	策定済			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	群馬県	公営住宅等ストック総合改善事業(県内公営住宅団地)	長寿命化計画見直し	群馬県			●		16.2	-	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	C 効果促進事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	群馬県	公営住宅関連促進事業(県内公営住宅団地)	除却事業・移転費補助	群馬県	●	●	●	●	69	-	策定済	公営住宅等整備事業と一体的に実施することにより、団地の利便性、定住性を高め、安全で安心な住まいづくりの推進に寄与する。		
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	住環境整備事業	狭い道路整備等促進事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	群馬県	狭い道路整備等促進事業(県内全域)	狭い道路情報整備等事業	群馬県	●	●	●	●	8	-	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	群馬県	公営住宅等ストック総合改善事業(市内公営住宅団地)	居住性向上・福祉対応・長寿命化 元総社第二団地他 60棟、長寿命化計画見直し	前橋市	●	●	●	●	1,538.0	-	策定済			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	前橋市	住宅地区改良事業等(市内改良住宅等団地)	長寿命化 日吉改良住宅団地	前橋市				●	19.0	-	策定済			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	前橋市	公営住宅等整備事業(朝倉町第一団地)	除却事業	前橋市					11.0	-	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	住環境整備事業	狭い道路整備等促進事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	前橋市	狭い道路整備等促進事業(市内全域)	狭い道路拡幅整備事業	前橋市	●	●	●	●	515	-	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	住環境整備事業	街なみ環境整備事業	住宅一般	群馬県	群馬県	間接	前橋市	街なみ環境整備事業(総社及び総社山王地区)	歴史的風致形成建造物改修助成、修景改修助成等	前橋市				●	26	1.8	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	住環境整備事業	街なみ環境整備事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	前橋市	街なみ環境整備事業(麗橋地区)	案内板整備等	前橋市				●	5	1.2	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	住環境整備事業	街なみ環境整備事業	住宅一般	群馬県	群馬県	間接	前橋市	街なみ環境整備事業(麗橋地区)	歴史的風致形成建造物改修助成等	前橋市				●	10	1.2	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	前橋市	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業(市内全域)	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅改修費補助	前橋市	●	●	●	●	10.0	-	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	C 効果促進事業	住環境整備事業	街なみ環境整備事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	前橋市	街なみ環境整備事業(総社及び総社山王地区)	改修設計内容確認委託、文化計登録支援調査委託等	前橋市				●	3	1.8	-	街なみ環境整備事業と一体的に実施することにより、歴史的風致の維持及び向上を図り、歴史的景観の形成に資する。		
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	C 効果促進事業	住環境整備事業	街なみ環境整備事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	前橋市	街なみ環境整備事業(麗橋地区)	歴史的風致形成建造物指定プレート整備等	前橋市				●	1	1.2	-	街なみ環境整備事業と一体的に実施することにより、歴史的風致の維持及び向上を図り、歴史的景観の形成に資する。		
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	高崎市	公営住宅等ストック総合改善事業(市内公営住宅団地)	長寿命化 中居市宮住宅3棟他	高崎市	●	●	●	●	157.0	-	策定済			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	住環境整備事業	狭い道路整備等促進事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	高崎市	狭い道路整備等促進事業(市内全域)	狭い道路情報整備等事業・拡幅整備事業	高崎市	●	●	●	●	288	-	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	住環境整備事業	狭い道路整備等促進事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	桐生市	狭い道路整備等促進事業(市内全域)	狭い道路情報整備等事業・拡幅整備事業	桐生市	●	●	●	●	306	-	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	桐生市	公営住宅等ストック総合改善事業(市内公営住宅団地)	居住性向上・長寿命化 足仲団地(下水道直結改修工事)	桐生市				●	17.0	-	策定済			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	群馬県	群馬県	直接	桐生市	公営住宅等整備事業(市内公営住宅団地)	除却事業 西堤町団地他 9棟11戸	桐生市				●	8.0	-	策定済			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	伊勢崎市	伊勢崎市	直接	伊勢崎市	公営住宅等ストック総合改善事業(市内公営住宅団地)	居住性向上・福祉対応・長寿命化 市営大田団地他 159戸、長寿命化計画見直し	伊勢崎市	●	●	●	●	326.0	-	策定済			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	伊勢崎市	伊勢崎市	直接	伊勢崎市	住宅市街地基盤整備事業(東部地区)	居住環境施設施設整備(道路整備)	伊勢崎市	●	●	●	●	225.0	-	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	太田市	太田市	直接	太田市	公的賃貸住宅家賃低廉化事業(市内公営住宅団地・地保賃)	公営・地保賃	太田市	●	●	●	●	576.0	-	策定済			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	住環境整備事業	狭い道路整備等促進事業	住宅一般	太田市	太田市	直接	太田市	狭い道路整備等促進事業(市内全域)	狭い道路拡幅整備事業	太田市	●	●	●	●	500	-	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	太田市	太田市	直接	太田市	公営住宅等ストック総合改善事業(市内公営住宅団地)	居住性向上・長寿命化; 泉宮団地4棟他	太田市	●	●	●	●	156.0	-	策定済			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	太田市	太田市	直接	太田市	公営住宅等整備事業(市内公営住宅団地)	除却事業(大島団地:6棟)	太田市	●	●	●	●	550.0	-	策定済			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	C 効果促進事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	太田市	太田市	直接	太田市	公営住宅関連促進事業(市内公営住宅団地)	移転費補助	太田市	●	●	●	●	39	-	策定済	公営住宅等整備事業と一体的に実施することにより、安全で安心な住居環境の形成に寄与する。		
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	沼田市	沼田市	直接	沼田市	公営住宅等ストック総合改善事業(市内公営住宅団地)	居住性向上・福祉対応 市営東下原団地 48戸	沼田市	●	●	●	●	475.0	-	策定済			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	沼田市	沼田市	直接	沼田市	公的賃貸住宅家賃低廉化事業(市内公営住宅団地)	市営宮地端団地	沼田市	●	●	●	●	78.0	-	策定済			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	住環境整備事業	狭い道路整備等促進事業	住宅一般	沼田市	沼田市	直接	沼田市	狭い道路整備等促進事業(市内全域)	狭い道路情報整備等事業	沼田市	●	●	●	●	18	-	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	C 効果促進事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	沼田市	沼田市	直接	沼田市	公営住宅関連促進事業(市内公営住宅団地)	移転費補助	沼田市	●	●	●	●	8	-	策定済	公営住宅等ストック総合改善事業と一体的に実施することにより、団地の利便性、定住性を高め、安全で安心な住まいづくりの推進に寄与する。		
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	館林市	館林市	直接	館林市	公営住宅等ストック総合改善事業(市内公営住宅団地)	長寿命化計画見直し	館林市	●				4.0	-	策定済			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	館林市	館林市	直接	館林市	公営住宅等ストック総合改善事業(市内公営住宅団地)	居住性向上・福祉対応・長寿命化 市営宮町町住宅他	館林市				●	28.0	-	策定済			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	館林市	館林市	間接	館林市	空き家再生等推進事業	除却事業	館林市	●	●	●	●	5.0	-	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	館林市	館林市	直接	館林市	空き家再生等推進事業	実態調査	館林市	●				7.0	-	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	住環境整備事業	狭い道路整備等促進事業	住宅一般	渋川市	渋川市	直接	渋川市	狭い道路整備等促進事業(市内全域)	狭い道路情報整備等事業・拡幅整備事業	渋川市	●	●	●	●	31	-	-			
群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅一般	渋川市	渋川市	直接	渋川市	公営住宅等ストック総合改善事業(市内公営住宅団地)	長寿命化計画見直し	渋川市	●				4.0	-	策定済			

群馬県地域住宅等整備計画（地域住宅計画 群馬地域（4期））	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅 一般	明和町	間接	明和町	空き家再生等推進事業	除却事業	明和町	●	●	●	●	●	25.0	-	-	-
群馬県地域住宅等整備計画（地域住宅計画 群馬地域（4期））	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅 一般	明和町	直接	明和町	公的賃貸住宅家賃低廉化事業（町営住宅新田団地）	町営住宅新田団地B棟	明和町	●					15.0	-	-	-
群馬県地域住宅等整備計画（地域住宅計画 群馬地域（4期））	A 基幹事業	住環境整備事業	狭い道路整備等促進事業	住宅 一般	明和町	直接	明和町	狭い道路整備等促進事業（町内全域）	狭い道路拡幅整備事業	明和町	●	●	●	●	●	85	-	-	-
群馬県地域住宅等整備計画（地域住宅計画 群馬地域（4期））	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅 一般	大泉町	直接	大泉町	公営住宅等ストック総合改善事業（町内公営住宅団地）	福祉対応・長寿命化 町営長沼団地 14棟他1団地2棟	大泉町	●	●	●	●	●	14.0	-	策定済	
群馬県地域住宅等整備計画（地域住宅計画 群馬地域（4期））	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅 一般	大泉町	間接	大泉町	空き家再生等推進事業	除却事業	大泉町	●	●	●	●	●	5.0	-	策定済	
群馬県地域住宅等整備計画（地域住宅計画 群馬地域（4期））	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅 一般	大泉町	直接	大泉町	公営住宅等整備事業（町内公営住宅団地）	丘山町営住宅団地除却事業	大泉町			●			1.0	-	策定済	
群馬県地域住宅等整備計画（地域住宅計画 群馬地域（4期））	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅 一般	邑楽町	直接	邑楽町	公的賃貸住宅家賃低廉化事業（町内公営住宅団地）	石打町営住宅家賃低廉化事業	邑楽町	●	●	●	●	●	96.0	-	策定済	
群馬県地域住宅等整備計画（地域住宅計画 群馬地域（4期））	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅 一般	邑楽町	間接	邑楽町	空き家再生等推進事業	除却事業	邑楽町				●		1.0	-	-	
群馬県地域住宅等整備計画（地域住宅計画 群馬地域（4期））	A 基幹事業	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	住宅 一般	邑楽町	直接	邑楽町	公営住宅等整備事業（町内公営住宅団地）	建替 大黒第2町営住宅団地 基本構想策定 54戸	邑楽町			●	●	●	3.0	-	策定済	
群馬県地域住宅等整備計画（地域住宅計画 群馬地域（4期））	A 基幹事業	住環境整備事業	狭い道路整備等促進事業	住宅 一般	邑楽町	直接	邑楽町	狭い道路整備等促進事業（町内全域）	狭い道路拡幅整備事業	邑楽町	●	●	●	●	●	35	-	-	-

(参考様式3) 地域住宅支援



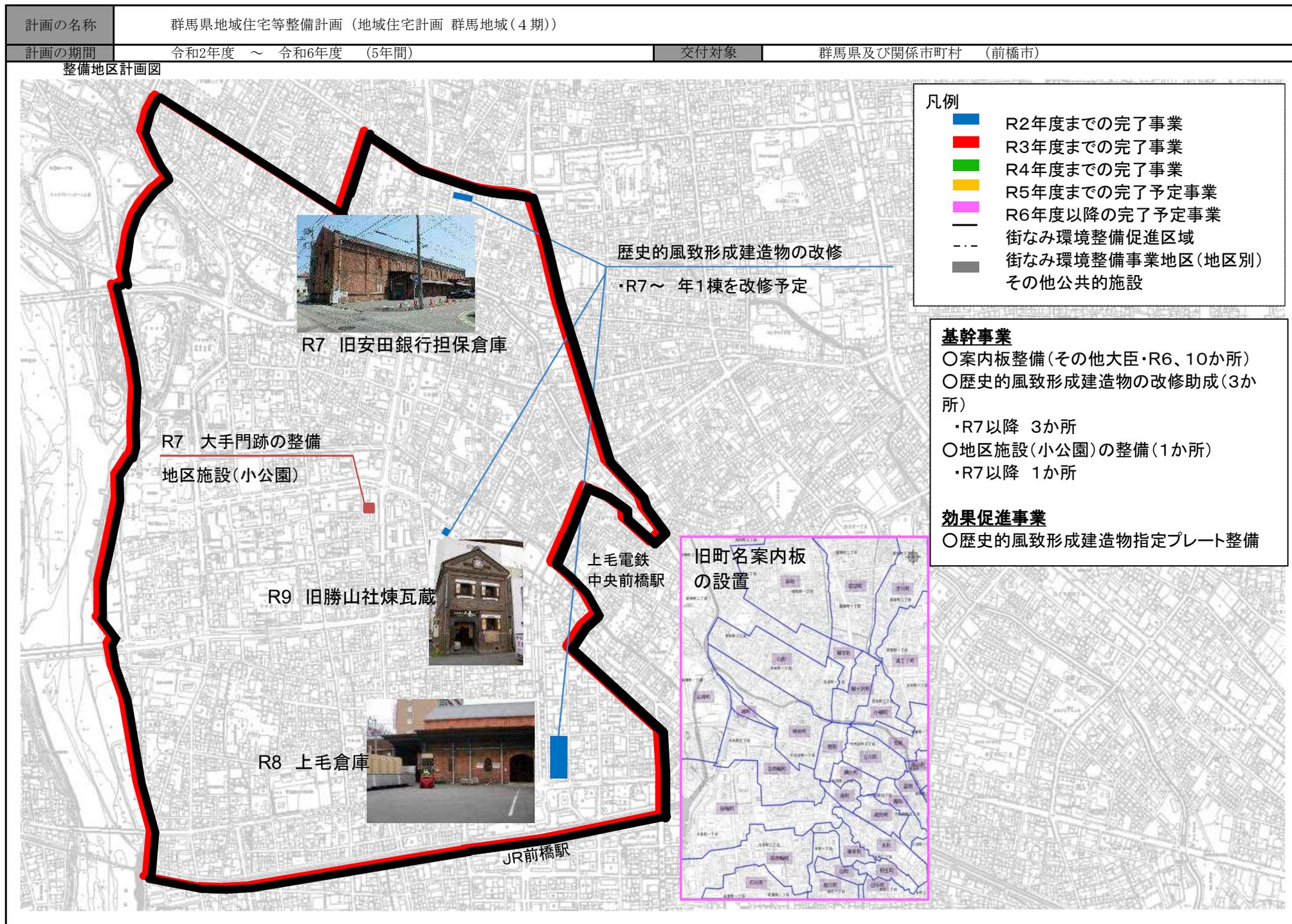
(参考様式3) 地域住宅支援



街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	群馬県	市町村名	前橋市	区域名	総社及び総社山王地区	
区域現況	区域の概況	当地区は、古代から近代にかけての歴史的資源が豊富に残り、市内では「歴史の宝庫」として認識されている。とりわけ、主要地方道前橋伊香保線沿いには城下町・宿場町の面影が色濃く残り、総社町総社の西部・総社町山王には蚕糸業最盛期を想起させる集落景観が残されている。				
	道路の現況	旧街道であった主要地方道前橋伊香保線は、江戸期からの道路線形と土地区画割が今も残り、沿線には登録有形文化財である旧本間酒造店舗や養蚕農家建築が点在するが、歩車道の段差や電線類、アスファルト舗装が歴史情緒を減退させている。また、総社町山王の主要通路である往還沿いは、かしぐねと養蚕農家建築が織りなす情緒ある道路空間であるが、その維持管理や来訪者のアクセス利便性の向上が課題となっている。				
	公園等の現況	地区内の市街化区域には、都市計画公園（街区公園）が点在するとともに、古くから史跡（古墳）敷地や農業用水遊歩道が公園的な機能を担っている。また、一部市街化調整区域を含む総社町山王には、街区公園の機能を公開緑地が担っているが、地元からは駐車場や公衆トイレなどを望む声が根強い。				
	地区住民のまちづくり活動の概要	当地区全体では、大正時代をルーツとする地域住民による歴史顕彰活動（総社地区史跡愛存会）が連綿と続き、史跡の看板設置や清掃活動、歴史まつり等の行事が頻繁に行われている。また、総社町山王では、明確な組織活動ではないものの、古くから蚕糸業を営む世帯において、養蚕農家建築並びに防風林（かしぐね）の維持管理が続けられており、市内屈指の歴史的景観が残されている。				
区域の整備に関する基本計画	整備の目標	同地区にみられる歴史的風致を磨き上げ、「歴史の宝庫」としての情緒や風情をさらに高める。				
	整備の時期	令和5年度～令和14年度				
	地区で実施する基本整備に関する事項	通路等	・「歴史の宝庫」にふさわしい情緒ある街なみづくりと路地等の高質化を図るため、石畳み舗装等の整備を行う。			
		小公園等	・来訪者向けの駐車場、公衆トイレ、休憩スペース等を整備し、観光誘客機能の充実を図る。			
		その他				
	住宅等基本整備に関する事項	住宅	・養蚕農家建築が織りなす歴史的景観を維持向上するため、養蚕農家の修理工事や修景整備、一般公開に向けた内装工事について、歴史建築の専門家による指導並びに景観形成基準との適合が確認されたものに対する助成を行う。			
敷地						
その他		・歴史的風致形成建造物であることを示す案内看板を設置するとともに、旧商家の屋号表示板等を設置し、歴史的建造物の周知及び魅力ある街なみづくりを図る。				
その他の事項						

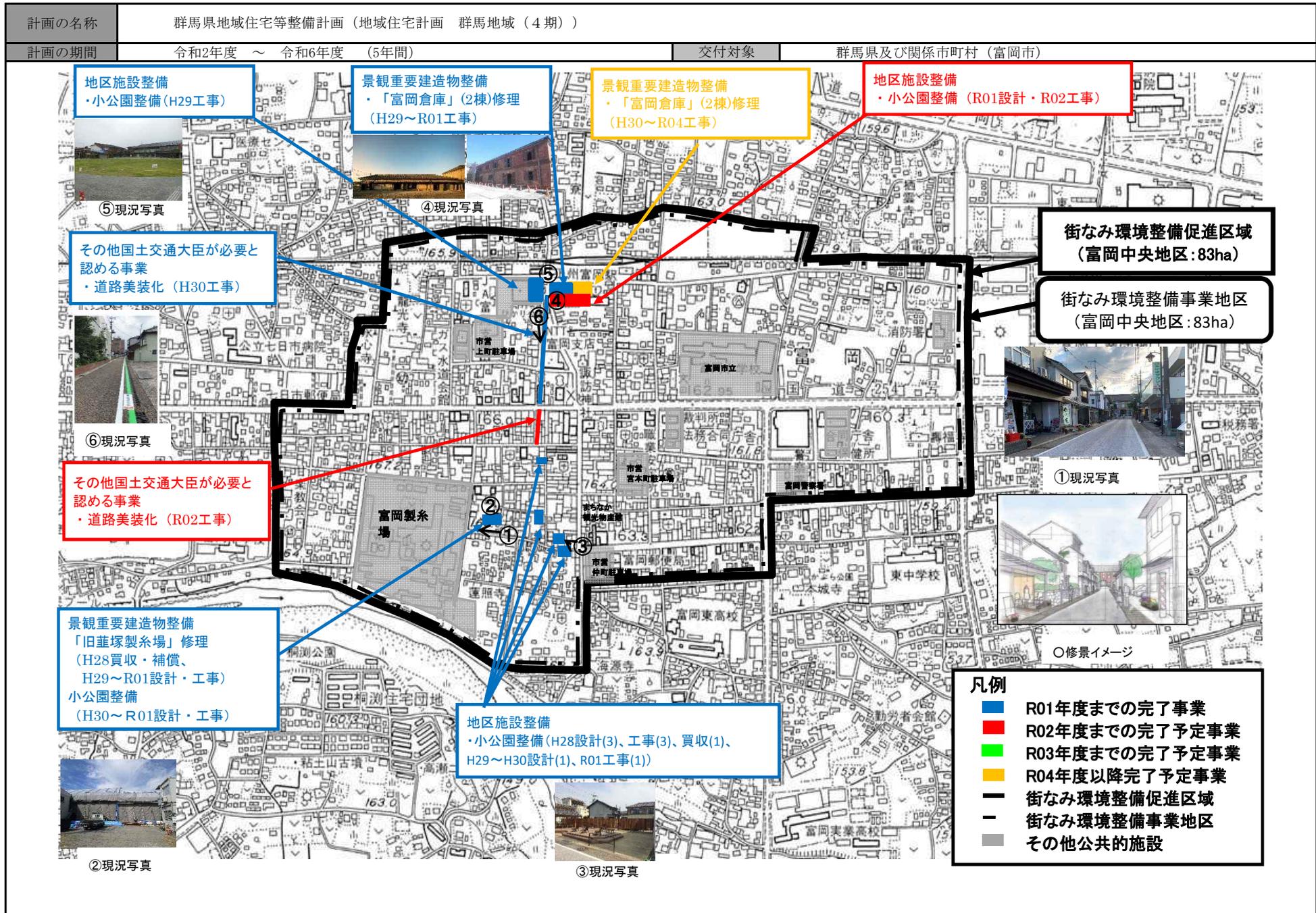
(参考様式3) 地域住宅支援



街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	群馬県	市町村名	前橋市	区域名	厩橋地区
区域現況	区域の概況	当地区は、近世～近代にかけての歴史的資源が点在する、本市の大局的な歴史を象徴する都市空間である。一方、当地区は戦後復興をはじめとする各種整備が進み、中核的な都市機能が集積する都心核となっている。			
	道路の現況	国道17号や国道50号をはじめ、都市の骨格を形成する多くの道路が面的に整備されており、都市計画道路については一部を除きほぼ整備が完了している。また、一部の道路ではまちの活性化のため官民連携による再整備が行われている。			
	公園等の現況	地区内には都市計画公園（街区公園）が点在するとともに、風致地区に指定されている前橋公園周辺には豊かな緑が広がっている。			
	地区住民のまちづくり活動の概要	古くからの年中行事である「初市まつり」と「前橋まつり」では毎年多くの人々で賑わっている。また、国指定重要文化財である臨江閣を眺望できる前橋公園は花見の名所として知られており、明治時代から続く伝統として人々に親しまれている。			
区域の整備に関する基本計画	整備の目標	本市の歴史を物語る歴史的建造物や史跡、古くからの通りといった前橋らしい街並みや歴史的な情緒がこれ以上損なわれないよう重点的に維持向上を図る。			
	整備の時期	令和6年度～令和14年度			
	地区施 る設 る基 本 の事 業の 整備 に 関 す	通路等			
		小公園等	・民間の再開発事業で発掘された史跡を保全するとともに、多くの人に見てもらえる形で整備する。		
		その他	・JR前橋駅前にみられるレンガ倉庫やけやき並木の雰囲気と合致する都市的景観と歴史的景観を補強するための整備を行う。 ・歴史的なエリアの価値を高めるため、各所へ至る案内板を旧町名の由来等を記す形で板面の更新や新設を行う。		
	住宅等 基 本 の事 業の 整備 に 関 す	住宅	・特定要件を満たす歴史的建造物や歴史的風致形成建造物について、外観保全に係る修理・修景に対する支援や、有形文化財の登録に必要な調査費等を助成する。		
		敷地			
その他		・歴史的風致形成建造物であることを示す案内看板を設置し、歴史的建造物の周知及び魅力ある街なみづくりを図る。			
その他の事項					

(参考様式3) 地域住宅支援



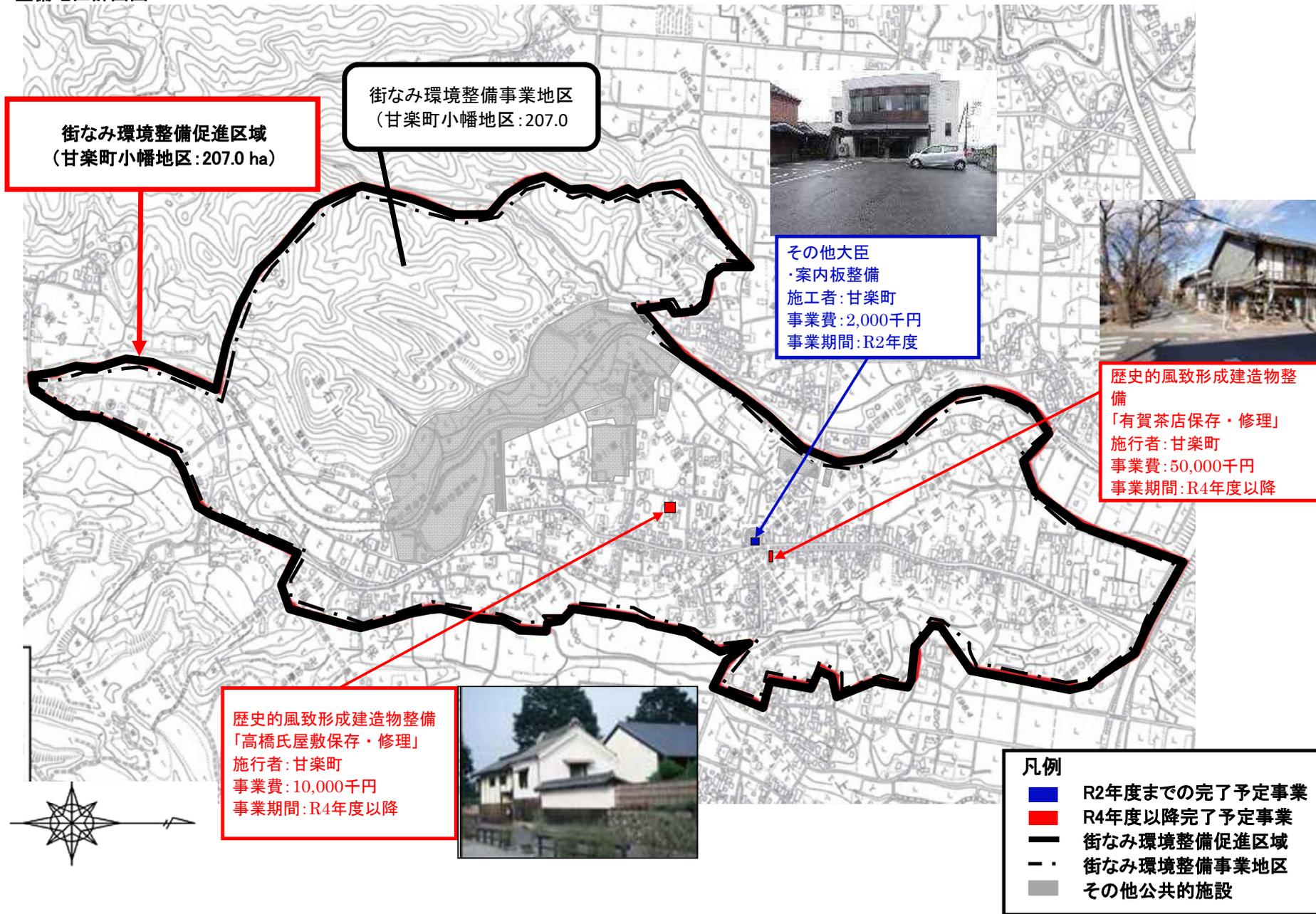
街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	群馬県	市町村名	富岡市	区域名	富岡中央地区
区域 現況	区域の概況	<p>本地区には、平成26年に世界遺産登録された「富岡製糸場」があり、富岡製糸場周辺には明治・大正時代の歴史を感じさせる建造物が残っている。この地区は富岡市の中心市街地として発展してきたが、時代とともに、建造物の老朽化、郊外部への商業施設の立地に伴い空き家や空き店舗が増加し、市街地の空洞化が顕著になってきている。</p> <p>富岡製糸場が世界遺産に登録された後、来訪者は増加したが、駐車場と製糸場の往復だけで、地域の活性化につながっていない状況にある。</p>			
	道路の現況	<p>景観との調和を考え、他事業を活用し、石畳風の舗装などを整備してきた。引き続き景観に配慮した舗装を行っており、本地域の道路を美化し、建物との調和がとれ、景観に配慮された道路整備を行う。</p>			
	公園等の現況	<p>区域内には小公園が点在するが、滞留拠点として機能している公園が少なかった。本事業を活用し、小公園が整備されたことにより、滞留拠点としての機能が生まれ始めている。引き続き、魅力的な場所を作っていく。</p>			
	地域住民のまちづくり活動の概要	<p>富岡製糸場周辺において、市民の景観に対する意識が高くなり、本地区内で、市民景観形成協定が7か所結ばれている。</p>			
区域の整備に関する基本計画	整備の目標	<p>世界遺産富岡製糸場周辺の景観・まちなみを整備し、魅力的で、回遊性のあるまちづくりを目指す。</p>			
	整備の時期	<p>平成28年度～令和6年度</p>			
	地区施設等の整備に関する基本事項	通路等	<p>・道路美化化を行い、富岡製糸場にふさわしい道路として整備する。</p>		
		小公園等	<p>・世界遺産富岡製糸場への来訪者の滞留拠点として、小公園を7か所整備し、中心市街地の回遊性を図る。</p>		
		その他	<p>・富岡製糸場と同時期、同材料により建設された「旧葦塚製糸場と思われる建築物」と、明治・大正期に建設された、レンガ・大谷石・土蔵造り3棟の倉庫が集まる「富岡倉庫」および「乾燥場」を景観重要建造物として、用地・建築物を取得し、修理・修景整備を行い景観上有用な建築物の保存を図る。</p>		
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅	<p>・景観重要資源、市民景観形成協定に基づき、民間建築物の修理・修景整備工事に対する助成を行い、富岡製糸場周辺の魅力的なまちなみづくりを促進する。</p>		
		敷地			
その他		<p>・景観重要資源、市民景観形成協定に基づき、民間建築物に附属する門や塀などに対しても修理・修景整備工事に対する助成を行い、魅力的なまちなみの修景を促進する。</p>			
その他の事項	<p>・景観形成助成とともに耐震改修助成を効果促進事業により行い、修景整備した建築物を後世に引き継ぎ・残せるまちなみ、いえなみづくりを促進する。</p>				

(参考様式3) 地域住宅支援

計画の名称	1 群馬県地域住宅等整備計画 (地域住宅計画 群馬地域(4期))	交付対象	群馬県及び関係市町村 (甘楽町)
計画の期間	令和2年度 ~ 令和6年度 (5年間)		

整備地区計画図

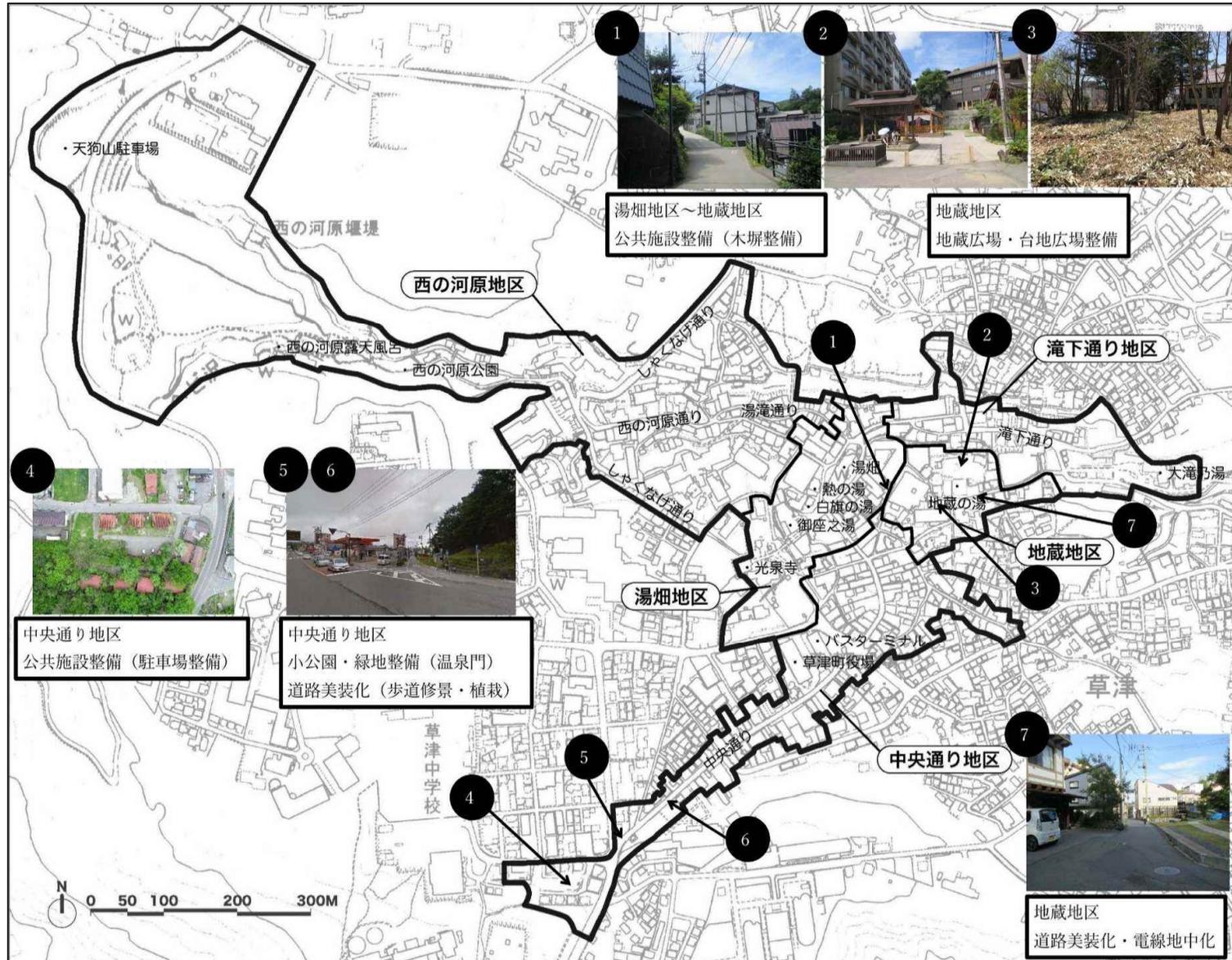


街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	群馬県	市町村名	甘楽町	区域名	甘楽町小幡地区
区域 現 況	区域の概況		本区域は、1615年に小幡藩政（織田信長の二男信雄が藩祖）が開始されてから織田氏により8代152年にわたって統治された。区域内には統治時代に築かれた建造物が今も多く残り、市街地は藩政時代の町割りとはほぼ重なっており、城下町としての風情が色濃く残っている。藩政時代の趣とともに、明治中期に建造された養蚕農家群などが歴史的な雰囲気醸成しており、これら時代を超えた建物が存在感を示しつつ景観が融合している。その一方で、老朽化に伴う倒壊等も懸念されることから、区域内に存在する歴史的風致形成建造物の保全・活用を図り、来訪者に魅力的な資源を提供するとともに交流人口の増加による地域の活性化が期待されている。		
	道路の現況		小幡藩陣屋の庭園であった国名勝楽山園を中心とした武家屋敷地区の中小路や御殿前通をはじめとし、藩政期からの道路形態をよく残しているが、歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートについては幹線道路を兼ねていることもあり、歩道幅員が十分に確保されていないところがある。今後は、時間旅行を楽しむ来訪者の回遊において、景観に溶け込んだ歩行環境の整備も必要となる。		
	公園等の現況		区域のほぼ中央の武家屋敷地区に隣接したかたちで町の都市公園として指定している甘楽総合公園が存在している。		
	地域住民のまちづくり活動の概要				
区域の整備に関する基本計画	整備の目標		甘楽町歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史的風致維形成建造物の保存・修理とこれらを繋ぐ回遊ルート等の環境整備を図り、歴史・文化財を活かしたまちづくりを推進し、観光の振興により地域活性化を目指す。		
	整備の時期		令和2年度～令和6年度（5年間）		
	地区施設等の整備に関する基本事項	通路等			
		小公園等			
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致形成建造物の保存・修理。 ・歴史的建造物を繋ぐ回遊ルート等の整備。 		
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅			
		敷地			
その他					
その他の事項					

(参考様式3) 地域住宅支援

計画の名称	群馬県地域住宅等整備計画（地域住宅計画 群馬地域（4期））		
計画の期間	令和2年度 ～ 令和6年度（5年間）	交付対象	群馬県及び関係市町村（草津町）



街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	群馬県	市町村名	草津町	区域名	クラシック草津地区
区域 現況	区域の概況	<p>当該地区の歴史は古く、湯煙たなびく湯畑を中心に広場を形成し、住宅のほか旅館、みやげもの店、飲食店などが建ち並び、そこから通じる街路や小道で形成されている。この湯畑広場は、そこで生活する地域住民の憩いの場であるとともに、年間300万人を超える観光客が訪れる観光名勝にもなっており、広場南側には今も尚、昔ながらの切り妻屋根が連なり、みやげもの店や旅館、飲食店などが軒を連ね温泉街の風情を醸しだしている。しかしながら、時代の変遷とともに周囲の街並み景観と調和に欠けた建築物や空家・空地等が出現し、歴史や風土が生み出した街並みが失われつつあります。そこで、温泉情緒ある古き良き街並みを後世に継承していくため、地域全体の街なみ環境の整備を推進している。</p>			
	道路の現況	<p>当該地域は、湯畑を中心に広場が形成され、その周辺に共同湯や古くからの旅館やみやげ物店などが連なり放射状に通りや路地が存在している。しかしながら、古びた柵や街路灯、無表情なアスファルト舗装の路地や小道が多く、路地や小道の魅力が失われつつある。こうしたことから「街なみの資産」としての環境整備を推進する。</p>			
	公園等の現況	<p>当該地区は、日本の温泉地のシンボリック存在として鎮座する湯畑をランドマークとして、その周辺に木回廊と棚田風の広場や足湯などが点在している。しかしながら、このポケットパークなども老朽化が進み、街なみの風情にあったものに修景する必要がある。</p>			
	地区住民のまちづくり活動の概要	<p>草津町は平成21年に群馬県知事の同意を得て、景観行政団体となり、街なみや景観の重要性について、当該地区を中心に勉強会などを重ねてきている。このため、地域住民の景観に対する意識が高く、温泉街5地区の青年部を中心にまちづくり協議会を設置し、修景助成事業の協議や勉強会などを行い、活発に活動を行っている。</p>			
区域の整備に関する基本計画	整備の目標	<p>「草津町景観計画」や「草津町景観まちづくり条例」を基本として温泉情緒を残しながら湯に育まれた温泉街を中心にまちづくりを行っている。</p>			
	整備の時期	<p>平成23年度～令和6年度</p>			
	地区施設等の整備に関する基本事項	通路等	<ul style="list-style-type: none"> ・積雪時でも安心して安全に浴衣姿で温泉街を散策できるよう温泉の排湯を利用したロードヒーティングと石畳などの修景を行う。 		
		小公園等	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉文化の歴史を紐解きながら、「死産」となっている空地や路地を「資産」に蘇らせ、地域住民と共に創り、育みながら、来訪者へのおもてなしを行うため、足湯等の整備を行う。 		
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ストリートファニチャーや公園内の照明設備を充実させ、温泉情緒を醸しだした、安らぎのある街なみ空間をつくる。 ・老朽化した公共サインの撤去やリニューアル、電線などの地中化を行い、引き算式の街なみ整備を進める。 		
住宅等の整備に関する基本事項	住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・自然系の素材への貼り替えや、落ち着いた色への塗り替えなどの外観整備を促進する。 ・商店街の修景を促進する。 			
	敷地	<ul style="list-style-type: none"> ・店先や玄関先での来訪客のためのスペース確保、植栽の整備、ベンチの整備等を促進する。 			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境に配慮した看板（サイン）への取り替えを促進する。 ・フェンス等の生垣への取り替えなど、敷地境界部分の修景を促進する。 			

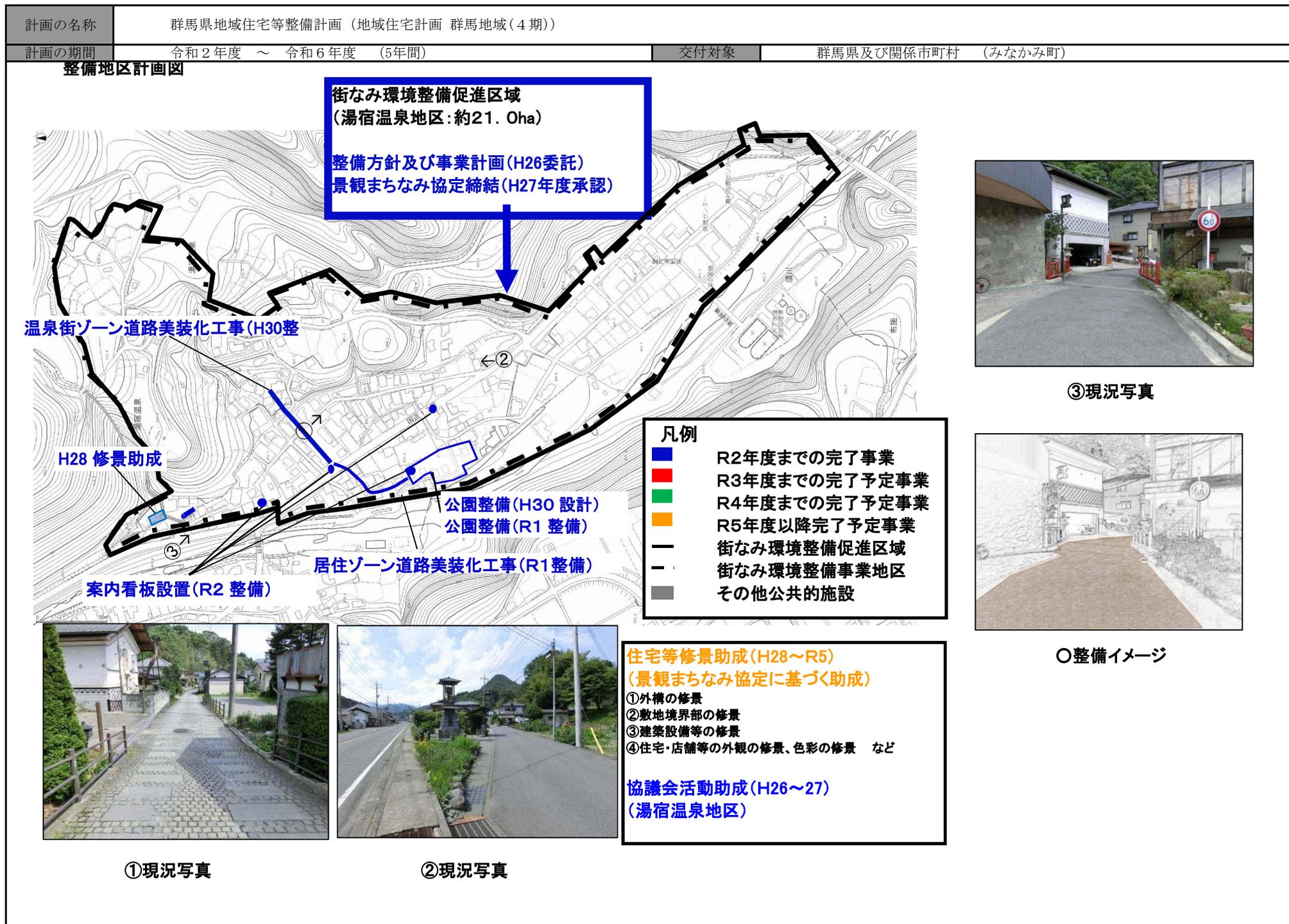
その他の事項

・街なみ環境整備事業の効果を促進するため、町、議会、地域住民とが一丸となり、効果促進事業に取り組む。

街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	群馬県	市町村名	みなかみ町	区域名	水上地区
区域現況	区域の概況		昭和初期の水上駅開業に伴い、奥利根観光の拠点として商店街や市街地が形成されてきたが、近年の経済不況等の影響を大きく受け、ホテル・旅館の廃業や空き店舗の増加、地区住民の高齢化・担い手不足などが顕著になってきている。		
	道路の現況				
	公園等の現況				
	地区住民のまちづくり活動の概要		街なみづくりについては平成21年より湯原まちなみ協議会が設立され、コアメンバー会議を中心に、当該事業に関する協議や打ち合わせが進められている。また、平成18年に開設したまちづくり拠点「ピノキオ」について、ピノキオ運営委員会が結成され活動が進められている。平成24年に「和会（なごみのかい）」と改名し、現在も活動を行っている。また、平成25年には「ゆばら小庭委員会」が結成されて「おもてなしの庭づくり」を推進している。		
区域の整備に関する基本計画	整備の目標		利根川源流の観光・交流拠点にふさわしい顔づくり		
	整備の時期		平成22年度～令和6年度		
	地区施設等の整備に関する基本事項	通路等	・景観舗装整備を行い、情緒ある街なみづくりと路地等の観光資源化を図る。		
		小公園等	・おもてなしの気持ちの表現として、来訪客のお休み処となる小さな公園（お庭）を整備する。		
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・水上駅前広場を整備し、観光拠点の形成及び街なみの形成を図る。 ・水路の開渠化や親水化を進め、潤いのある街なみをつくる。 ・老朽化した公共サインの撤去やリニューアル、不足している観光案内板の整備を進める。 ・フェンス等の生垣への取り替えなど、敷地境界部分の修景を進める。 		
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・自然系の素材への貼り替えや、落ち着いた色への塗り替えなどの外観整備を促進する。 ・水上駅前商店街の修景を促進する。 		
		敷地	<ul style="list-style-type: none"> ・店先や玄関先での来訪客のためのスペース確保、植栽の整備、ベンチの整備等を促進する。 		
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境に配慮した看板（サイン）への取り替えを促進する。 ・フェンス等の生垣への取り替えなど、敷地境界部分の修景を促進する。 			
その他の事項					

(参考様式3) 地域住宅支援

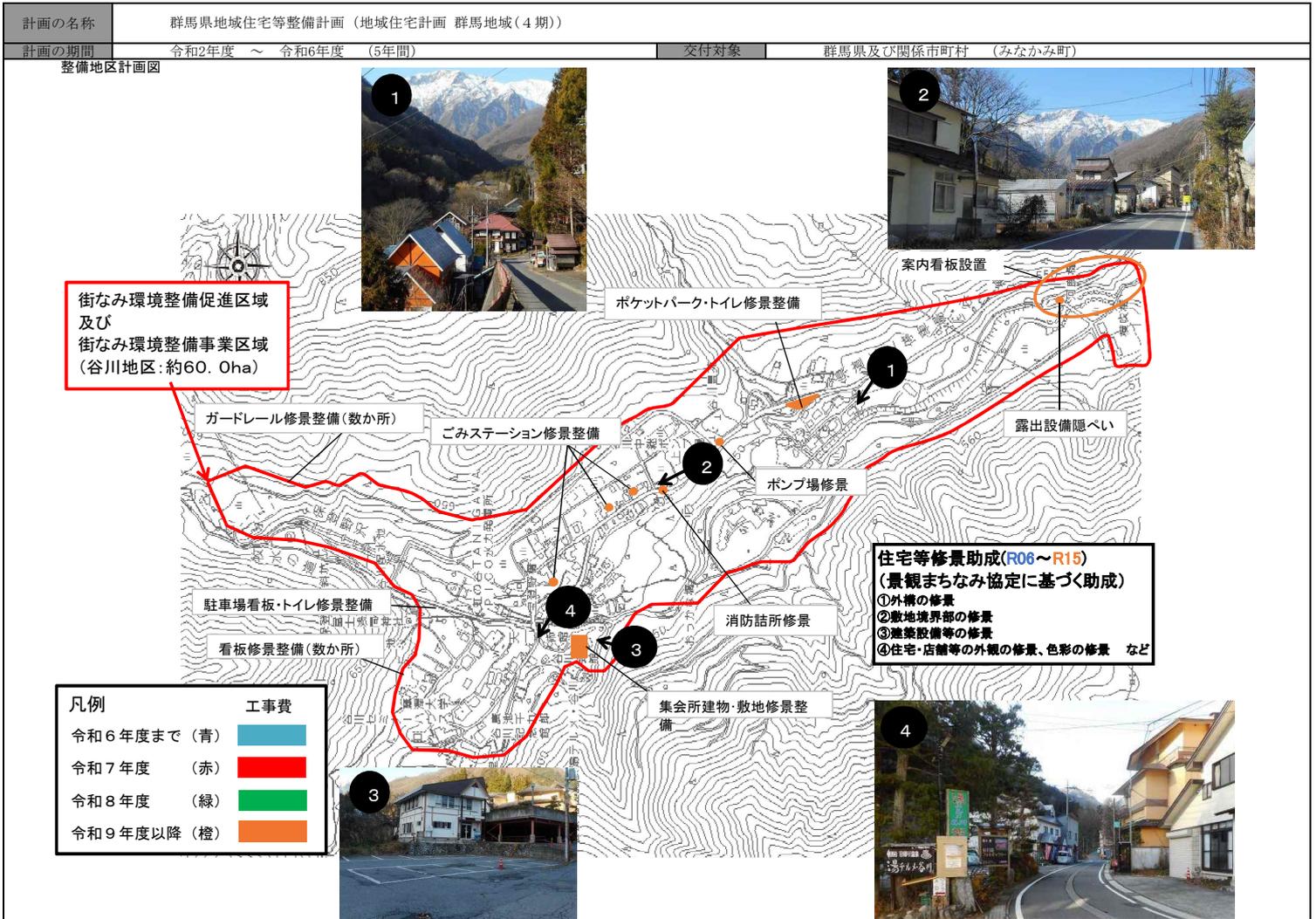


街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	群馬県	市町村名	みなかみ町	区域名	湯宿温泉地区
区域 現況	区域の概況	群馬県の最北部に位置し赤谷川の沿岸に古くより宿場町として栄えてきた地域であります。地域内には4カ所の共同浴場が残され、昔の湯治場としての雰囲気残り長期滞在客の多い温泉地です。近年では、地域人口の高齢化と若年層の定住化が課題となっております。			
	道路の現況	以前に景観に配慮し整備した石畳舗装が、経年劣化等により傷み、表面が凹凸となり住民の歩行にも支障が出ている。一部ではアスファルト舗装による整備改良を施しているが、一体的な景観は図られていない。			
	公園等の現況	忠霊塔及び薬師広場が存在し地域住民の祭事等に利用されている。また、赤谷川沿いには旧官舎跡地（現町有地）が有効活用されないまま存在する。			
	地区住民のまちづくり活動の概要	平成24年地元住民で構成する「湯宿温泉活性化委員会」のメンバーを中心に観光客への憩いの場として温泉街に無料の休憩所「ゆじゅく茶や」を創設し、提供している。			
区域の整備に関する基本計画	整備の目標	歴史ある宿場町とそれぞれに趣のある温泉を活かしたまちなみづくり			
	整備の時期	平成26年度～令和5年度			
	地区施設等 基本事項 に関する 整備 に関する	道路等	・現存の表面の凹凸の解消とバリアフリー化、既存石畳の風情・景観を残しつつ舗装を再整備する。		
		広場整備	・空き地の有効活用として地域住民と来訪者の交流イベント広場や災害時の避難場所のために整備を行う。		
		その他	・地区内に点在する共同浴場を再整備し、地域の賑わい拠点と位置付ける。 ・老朽化した街路灯や公共サインの撤去リニューアル整備を進める。 ・来訪者への憩いの場所としてポケットパークなどを整備する。		
	住宅等 基本事項 に関する 整備 に関する	住宅	・自然系の素材への貼り替えや、落ち着いた色への塗り替えなどの外観整備を促進する。 ・湯宿温泉地区の修景を促進する。		
敷地		・店先や玄関先での来訪客のためのスペース確保、植栽の整備、ベンチの整備等を促進する。			
その他		・周辺環境に配慮した看板（サイン）への取り替えを促進する。			

その他の事項	
--------	--

(参考様式3) 地域住宅支援



街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	群馬県	市町村名	みなかみ町	区域名	谷川地区	
区域現況	区域の概況	当地区は、谷川岳の麓に座し谷川の清流に沿って広がる閑静な温泉地であり、町景観条例で町内唯一の景観形成重点地域として、美しい景観を守るため厳格な景観規制が行われている。観光地施設の老朽化や人口減少等の課題があり、景観にそぐわない建物や放置された空き家などが問題となっている。				
	道路の現況	地元有志によりガードレールを景観色で塗り、修景している箇所が多く見られる。しかし、経年により風化が所々見られ、また、場所によっては白いガードレールがあり、整合がとれていない。県道については、風景街道（谷川岳ゆけむり街道）に認定され景観色のガードパイプを整備することとなっている。				
	公園等の現況	ポケットパークとトイレが県道沿いに整備されている。ポケットパークから見える谷川岳は谷川岳八景に指定されている。ベンチ、フェンス、カラー舗装、花壇などが整備されているが、ところどころ老朽化が見られ、景観に良くない状態となっている。				
	地区住民のまちづくり活動の概要	谷川区は昭和34年自治条例を制定以来、区の景観を守り育てるために努力を続けており、平成3年には独自条例である谷川区景観条例、平成6年には地区住民の総意により水上町谷川景観形成住民協定を締結し、群馬県条例により景観形成住民協定として認定されている。令和元年みなかみ町景観条例制定後は、谷川温泉景観形成重点地区として位置づけ、町と連携しながら適切な景観形成に努力している。				
区域の整備に関する基本計画	整備の目標	美しい自然景観を活かした温泉街の風情のあるまちなみづくり				
	整備の時期	令和6年度～15年度				
	地区施設等 の本整備 に関する基 本事項	通路等	道路の付帯物について修景を図る。県道は風景街道となっているので整合をはかる。			
		小公園等	ポケットパークの修景整備をすすめる。			
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所を整備し、地域コミュニティの中心としての機能維持を図る。 ・ポンプ場や消防倉庫など景観にそぐわない公共施設の修景をすすめる。 ・老朽化した公共サインの撤去やリニューアル、不足している観光案内板の整備を進める。 ・フェンス等の生垣への取り替えなど、敷地境界部分の修景を進める。 			
	住宅等 の本整備 に関する基 本事項	住宅	・景観形成基準に則した外壁塗り替えなどの外観整備を促進する。			
		敷地	・植栽の整備など敷地の緑化を促進する。			
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境に配慮した看板（サイン）への取り替えを促進する。 ・フェンス等の生垣への取り替えなど、敷地境界部分の修景を促進する。 			
その他の事項	景観阻害要因となっている空き家や空地などの除却・活用。					

社会資本整備総合交付金チェックシート

(地域住宅計画に基づく事業等タイプ)

計画の名称:群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(4期))

地域住宅計画の名称:(地域住宅計画 群馬地域(4期))

地方公共団体名:群馬県、前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、吉岡町、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、みなかみ町、片品村、玉村町、板倉町、明和町、大泉町、邑楽町

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①計画の目標が基本方針と適合している。	○
②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新 イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
III. 計画の実現可能性	
①事業熟度が十分である。	○
②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	○

交付限度額算出シート 【計画の名称：(地域住宅計画 群馬地域(4期)) 都道府県名：群馬県】

■ 社会資本整備総合交付金交付要綱 附属第三編 15-(1) 2. に掲げる式による交付限度額 (交付限度額 1)

<Step0>

	交付金算定対象事業費 (単位:百万円)		
	A	K	B
基幹事業	9,732	7,078	
公営住宅等整備事業	2,664	4,295	
地域優良賃貸住宅整備事業	360	0	
公営住宅ストック総合改善事業	5,677	2,580	
市街地再開発事業	0	0	
優良建築物等整備事業	0	0	
住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)	0	0	
都心共同住宅供給事業	0	0	
住宅市街地基礎整備事業	224	0	
住宅・建築物安全ストック形成事業	0	0	
公的賃貸住宅家賃低廉化事業	807	0	
住宅地区改良事業等	0	203	
災害公営住宅家賃低廉化事業	0	0	
提案事業			1165
		国費(β)	0

これらの事業をKに含める場合には、補助金の場合の国費と変わらないように換算。
これらの事業は補助金の場合の国費と変わらないように換算。

都市・地域再生緊急促進事業の補助対象等について(平成21年1月27日付け都市・地域整備局長・住宅局長通知)に基づいて、国費(補助額)

START

<Step0>
事業別に交付金算定対象事業費A、K、B 都市・地域再生緊急促進事業の国費を記入。
⇒交付限度額1の算出。

$9/10 \times (A+B) + K$ と $10/9 \times A + K$ のいずれか少ない額 $\times 1/2 + \beta$ 8,443 百万円

交付限度額1

■ 地域住宅特別措置法施行規則第5条第1項の規定による交付限度額 (交付限度額 2)

<Step 1>

	住宅の種類 i	住宅の種類 ii	構造	(単位:戸)						小計
				北海道特別地区	北海道一般地区	特別地区	大都市地区	多雪寒冷地区	奄美地区	
N 2	地域住宅計画に基づき地方公共団体が新たに整備する住宅	①公営住宅	超高層							0
		一般								0
		②住宅地区改良事業等	超高層							0
		一般								0
		③その他の住宅	超高層							0
		一般								0
N 1	(1)計画期間終了の日までに耐用年限の2分の1を経過している公的賃貸住宅等	①公営住宅	超高層							0
		一般						4,089		4089
		②住宅地区改良事業等	超高層							0
		一般								0
		③その他の住宅	超高層							0
		一般								0
	(2)必要な耐震性能が確保されていないと認められる公的賃貸住宅等	①公営住宅	超高層							0
		一般								0
		②住宅地区改良事業等	超高層							0
		一般								0
		③その他の住宅	超高層							0
		一般								0
	(3)その他の事由により住宅としての機能が相当程度低下していると認められる公的賃貸住宅等	①公営住宅	超高層							0
		一般								0
		②住宅地区改良事業等	超高層							0
		一般								0
		③その他の住宅	超高層							0
		一般								0

$(N1 + N2) \times Ch \times 0.5$ 58,554 百万円

Step1による算出結果が交付限度額1を下回る場合は、Step2へ

<Step1>
住宅の種類別に戸数を記入し、交付限度額1を超えた時点で終了可能。
⇒交付限度額1が交

<Step 2>

施設の種別	規模(単位)	用地費(千円/単位)	区域内の建築物の戸数(戸)	補償費(千円/単位)	単位当たり整備費(千円/単位)	Cn
(1)道路・公園・緑地・広場 [m ²]	下記以外			0	23	0
				0	23	0
				0	23	0
				0	23	0
				0	23	0
				0	23	0
(2)下水道 [m]				3.6	0	
				3.6	0	
				3.6	0	
(3)-1 河川 [m] 整備費				3,700	0	
				3,700	0	
				3,700	0	
(3)-2 河川 [m ²] 用地補償費				0	0	
				0	0	
				0	0	
(4)-1 調整池 [m ³] 整備費				140	0	
				140	0	
				140	0	
(4)-2 調整池 [m ²] 用地補償費				0	0	
				0	0	
				0	0	
(5)再開発・優建 [m]				132	0	
(6)電線共同溝等 [m]				680	0	
(7)人工地盤 [m]				5,300	0	

施設整備の実施に要する費用 0 千円

大規模な構造物等に係る補正額 0 千円

$[(N1 + N2) \times Ch + \sum Cn] \times 0.5$ 58,554 百万円

<Step2>
施設別に必要事項を記入し、交付限度額1を超えた時点で終了可能。

■ 交付限度額 (交付限度額 1 と交付限度額 2 のいずれか少ない額)

交付限度額 (交付限度額 1 と交付限度額 2 のいずれか少ない額) 8,443 百万円